

# 文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部福祉政策課

## 1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区区民斎場事業補助金								
根拠規定等	文京区区民斎場事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	24	年	9	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5 民生費	1 社会福祉費	4 福祉事業費	4 区民斎場運営	1 区民斎場運営				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

## 2 補助金の概要

補助目的	区民斎場事業の円滑な運営及び生活保護受給者に対する支援
補助事業等の内容	(1) 開設準備経費…区と協定を締結し区民斎場を運営する事業者に対して、事業の周知に要した費用を補助する。 (2) 生活保護受給者利用料金…生活保護を受けている者の利用料金を負担した事業者を補助対象者とし、当該利用料金を補助する。
補助対象経費の内容	(1) 区民斎場であることを表示する看板の設置、パンフレットの印刷その他の区民斎場に伴う事業の周知に要した費用のうち区長が認めた経費。 (2) 事業者が負担した生保受給者に係る利用料金の全額。
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区と協定を結び区民斎場を運営している事業者。
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 } <input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input checked="" type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 (1) 開設準備経費は、協定の有効期間において1斎場当たり1回に限り、上限50万円を補助する。 (2) 生活保護受給者利用料金は事業者が負担した生保受給者に係る当該利用料金に相当する額を補助する。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕
公募の状況	区民斎場の事業者を公募により選定しており、選定した事業者に対して補助金を支出している。
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他                   〔(2)においては、利用者に係る斎場の利用申込書等〕
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)
	負担割合 区 国 都 補助対象者 上乗せの内容・理由

### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	区民が誰でも安心して葬儀を行える場所の確保に寄与している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	事業の性質上、計画への掲載はありませんが、区の政策には適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区民斎場という公益性を鑑みても区がその運営のために一定の補助をすべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	区民が誰でも安心して葬儀を行える場所の確保のために補助は必須である。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	事業者は公募により選定している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	事業者は公募により選定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	効果的な代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	区民斎場の開設準備経費の補助や生保受給者に対する支援を行うことにより、誰でも安心して利用することのできる斎場の整備につながっている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	区民が誰でも安心して葬儀を行える場所の確保に寄与している。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	適正な内容であり、法令等への抵触はない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	事業内容は補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	適正な会計処理であること、適正な使途であることを確認している。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	1			開設準備経費 2か所
決算(予算)額	488	0	0	1,300
国庫支出金	0			0
都支出金	0			0
その他	0			0
一般財源	488	0	0	1,300
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	26年度は開設準備補助及び利用料補助の実績がなかったため、補助金支出はしていない。			

### 5 課題及び今後の方向性

平成27年度をもって事業終了。